

くらし・子育て・農業・ 小零細事業者支援

だれもが安心して住める町に

各種基金残高（R6年3月31日の見込み）

I、自由に活用できる基金 単位：万円	
・財政調整基金	3億 8,783
II、特定目的基金 単位：万円	
・減債基金	7,466
・教育施設基金	1,203
・青少年基金	1,271
・ふるさと基金	4,831
・ふるさと応援基金	2億 3,197
・福祉基金	1億 2,150
・墓地公園管理基金	489
・土地開発基金	1億 4,877
・国保特別会計基金	6,524
・介護保険特別会計基金	5,696
合 計	11億 6,491

※甲良町には上記の蓄えがあります。事業運営で自由に取崩して活用できるのは「財政調整基金」です。特定目的基金の中には町長が議会の議決を経るなどして規定通りの手続きを踏めば、一般事業・町民のために活用することができる基金もあります。例えば、令和5年度予算で「ふるさと応援基金」は、こども園小中の給食無償化、各種がん検診などの費用に活用することになっています。

西澤議員は、町民福祉の向上、くらし・営業支援の予算を削減・制限する口実として「財政危機宣言」を持ち出してはならないと主張してきました。

甲 良 民 報

2023年3・4月号外

発行責任：日本共産党甲良町議員

連絡：甲良町在士 373（西澤）

Tel：38-4949 Fax：38-2242

補聴器購入補助実現
犬上生活と健康を守る会（会長・今村恵美子）の請願を受け、下記の要綱で制度が始まります。当初予算は15人分60万円です。スタート。多数申し込みがある場合は補正予算で対応します。

園・学校給食費無償 令和5年度も
令和5年度もこども園小中学校給食費は無償となります。財源はふるさと応援基金（ふるさと応援寄付金）から。町によれば、財政状況により令和6年度以降は不確定と答弁。しかし、義務教育完全無償化の願いは強く多くの自治体で実施され、権与党内からも無償化を求める声がでています。税金の使い方をハコモノ・開発ではなく、くらし・子育て・教育にこそ優先して投入することが重要です。

町独自の出産祝い金継続
2月臨時会では、議員提案で昨年度から始まった町独自の出産祝い金が継続されることが確定。同制度は、第1子3万円、第2子10万円、第3子20万円です。

当初、町は国の伴走型支援制度ができたことを理由に町の制度を減額するとしていました。が、議会側の粘り強い議論で町

修正動議に盛り込まれた事項・予算額

令和5年度一般会計予算の審議にあたって、建部議長提出の予算修正動議が可決（賛成9、反対1、丸山議員は、この議案では議長席のため採決に加わらず＝3月22日）。以下はその内容（概要）です。

◆弁護士業務委託＝原案454万1千円から150万円を減額。安易に弁護士委託を多用しないことを求めた。

◆子育て・非課税世帯および所得200万円以下の世帯を除く課税対象所得700万円もしくは町民税所得割額42万円（世帯合算）以下の世帯に3万円を支給する。 予算額1,710万円

◆零細農家への支援 予算額200万円

◆建設業者経済回復支援事業（小零細事業者への改修等の発注＝可能な限り分離分割発注を要求） 予算額1,500万円

補聴器購入助成制度

町が示した方針（抜粋）

＜目的＞補聴器購入費用の一部を助成することで、円滑なコミュニケーションの確保を図り、閉じこもり・認知症の発症予防を目的とする。

＜助成対象者＞

- ① 18歳以上の町民で、
- ② 障害制度による補聴器支給対象とならない方。
- ③ 医師より補聴器が必要と認められた方。

※ 所得制限は定めない。

＜助成金額＞

購入費の2分の1で4万円を限度

＜助成開始＞

令和5年4月1日

※本年4月1日以前の購入は対象となりません。

ご相談・ご要望をどうぞ。

☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949

◎日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもご覧ください【「西澤伸明」で検索】